

CSR報告書 2015



メーカー様と小売業様をつなぐ中間流通 日本の「食」を支えています



CONTENTS

■ 伊藤忠食品の事業	1
■ 編集方針	2
■ トップメッセージ	3
■ 伊藤忠食品のCSR	4
特集	5
本業を通じた社会貢献① 商業高校の教育支援	
本業を通じた社会貢献② 地域と連携した「地域産品プロジェクト」の推進	8
■ お客様・消費者との関わり	9
■ 地球環境との関わり	11
■ 従業員との関わり	13
■ 地域社会との関わり	15
■ 株主との関わり	16
■ マネジメント	17

業として、



豊かな食生活づくりに貢献

伊藤忠食品は「酒類・食品卸売業」として全国約3,000社のメーカー様とお取引し、約40万アイテムを全国約1,100社の小売業様にお届けしています。中間流通業として「営業機能」「物流機能」「情報機能」「代金決済機能」「商品開発機能」「マーケティング機能」という6つの高度な機能を有し、それぞれを駆使することで商品の安定供給を可能にしています。メーカー様が精魂込めて開発・生産された膨大な数の商品を、速く、正確に、安全にお届けすることで、世界有数といわれる日本の豊かな食生活を支える重要な役割と大きな責務を担っています。

「食」のサプライチェーン効率化に貢献

メーカー様と小売業様の間に当社が中間流通業として介在し、膨大な数の商品を一括して集約・配送することによって、双方の業務負担を軽減するとともに、輸送や保管に伴うエネルギー・コストを削減する役割を果たしています。中間流通業という日々の事業活動を通じてサプライチェーン(製造した商品が消費者に届くまでの一連の工程)の効率化に貢献しています。

編集方針

伊藤忠食品は、持続可能な社会の実現に向けて、当社が果たすべきCSR(企業の社会的責任)に対する考え方や取り組みをステークホルダーの皆様にご理解いただくために、2012年度より「CSR報告書」を発行しています。なお、当社が定めたCSRの重点テーマの一つである「本業を通じた社会貢献」については、「共通価値の創造」(CSV: Creating Shared Value)の視点が今後さらに重要性を増すことを認識し、特に注力・推進していきたいテーマであることから、その主要な取り組みを「特集」で詳しく紹介しています。

報告対象範囲	伊藤忠食品単体を対象としていますが、一部項目では、伊藤忠食品グループ全体の活動を報告しています。
報告対象期間	2014年度(2014年4月1日～2015年3月31日)。ただし、一部、それ以前の経緯や、2015年度の活動、将来の活動予定も報告しています。
発行年月	2015年6月

会社概要

商号	伊藤忠食品株式会社
本店所在地	大阪府大阪市中央区城見二丁目2番22号
創業年月日	明治19年2月11日(1886年2月11日)
設立年月日	大正7年11月29日(1918年11月29日)
資本金	4,923,464,500円
従業員数	連結1,023名 単体731名
事業内容	(平成27年3月31日現在) 酒類・食品の卸売及びそれに伴う商品の保管、運送ならびに各種商品の情報提供、商品流通に関するマーチャンダイジング等を主とした事業活動

健康で豊かな 食生活創りを通じて 社会に貢献すること、 それが伊藤忠食品の 変わらぬCSRです



伊藤忠食品グループは、「健康で豊かな食生活創りを通じて消費者と社会に貢献する」という企業理念のもと、約1,100社の小売業様、約3,000社のメーカー様とお取引いただき、日々約40万アイテムの商品を全国約200カ所の物流センターで取り扱っております。事業活動においては、「営業」「物流」「情報」「マーケティング」「代金決済」「商品開発」といった卸機能を磨き、融合することで、流通全体の効率化、新商品・新市場開拓、新規事業への取り組みなど、付加価値の創出に努めています。

人々の暮らしのなかで最も重要なライフラインの一つである「食」を担う食品卸売業として、持続可能な社会を目指すCSR活動は企業としての責務であるとともに、事業活動そのものであると考えております。また、より多くのステークホルダーの皆様とともに成長し、食品業界の発展に貢献していくためには、

「食」に関する社会課題や要請に積極的に対応していくことが必要であると認識しております。

こうした認識に基づき、2012年度に「CSR基本方針」を定め、「5つの活動領域」「4つの重点テーマ」を設けてCSR活動を推進しております。

伊藤忠食品グループは、お取引先様、株主様、従業員、地域社会、行政など多様なステークホルダーの皆様との対話を通じて、より良い社会の構築に向け誠心誠意取り組んでまいります。

本報告書を通じて、CSRに対する取り組み方針と活動をご理解いただき、加えて忌憚のないご意見を承ることができれば幸いです。

代表取締役社長執行役員

星 杏一

社 是

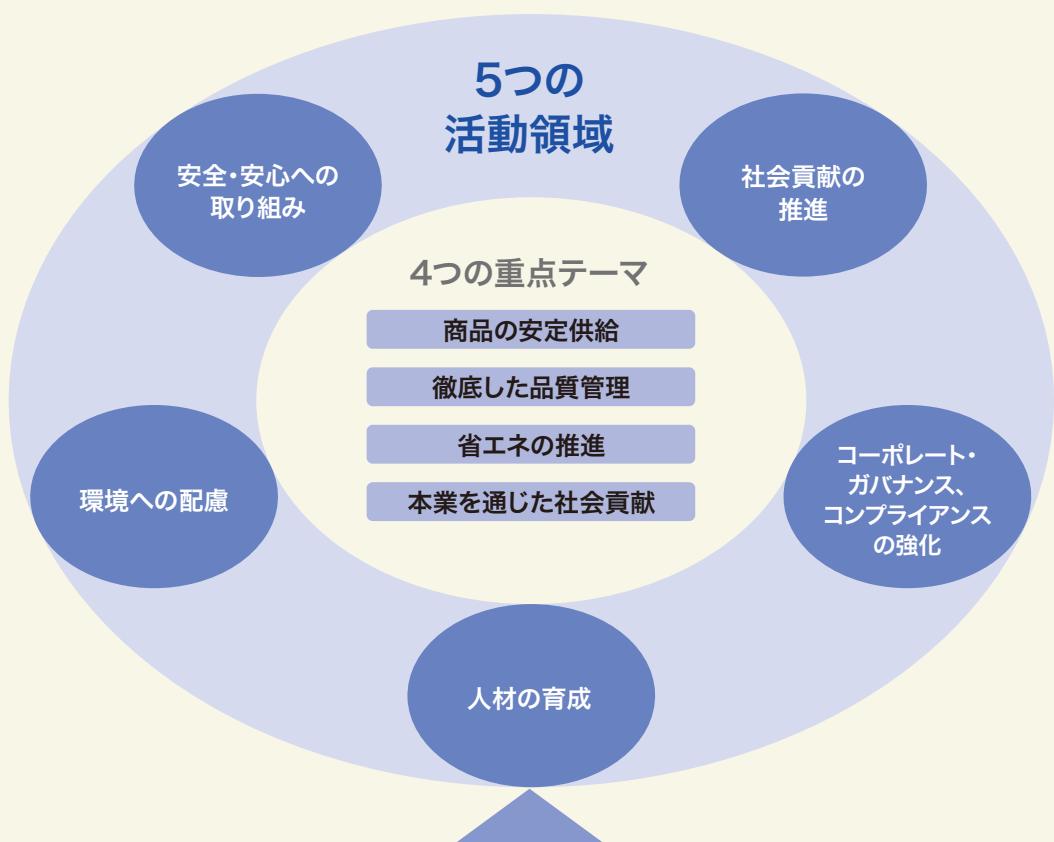
当社は堅実を旨とし、驕ることなく、常に誠実をもって取引先に接し、信義を重んじ、和の精神に則り、社業の発展にたゆまざる努力をすること

企 業 理 念

常に時代の変化と要請を先取りし、健康で豊かな食生活創りを通じて消費者と社会に貢献します

基本方針、活動領域、重点テーマを定め、 CSR経営を推進しています

伊藤忠食品では2012年度に「CSR基本方針」、「5つの活動領域」と「4つの重点テーマ」を策定し、それに基づいてCSR活動に取り組んでいます。



CSR基本方針

伊藤忠食品は、企業理念である「健康で豊かな食生活創り」をCSRの基本とし、ステークホルダーの皆様とともに持続可能な社会の実現に貢献していきます。

企業行動基準

- | | |
|--|---|
| 1. 安全で価値のある商品・サービスの提供を通じ社会に貢献する
2. 法令等を遵守する
3. 公正で健全な商活動を旨とする
4. 目先の利益に拘泥せず、常に長期的視野に立った経営を実践する
5. 企業情報の適時開示を徹底する | 6. CSRに意を払い良き企業市民としての役割を果たす
7. 環境問題にも積極的に取り組む
8. 明るく働きやすい職場環境を実現する
9. 反社会勢力・団体とは断固として対決する
10. 企業行動基準の経営者による率先垂範と社内周知徹底を図る |
|--|---|

CSR活動推進体制

伊藤忠食品は、企業の社会的責任(CSR)を果たすために、2005年から社長が委員長を務める「CSR委員会」を設置しています。この委員会のもと、「BCM*分科会」が新型インフルエンザや大規模災害に備えた事業継続対策を、「環境分科会」が環境マネジメントシステムの維持・向上に向けた施策の検討や推進を行っています。また、CSR委員会の事務局を務めるIR広報・CSRチームを中心に、各種社会貢献活動を推進・啓蒙しています。これらの活動状況は定期的にCSR委員会で報告し、取り組みのレベルアップに努めています。

CSR委員会



* BCM(Business Continuity Management)：
事業継続マネジメント

商業高校の教育支援

本業である食品の中間流通のノウハウを活かして、「商品開発」を学ぶ商業高校の教育を支援しています。

学校では得られない 実践的な学びの機会を提供

2013年度より商業高校(商業科を有する高校)では、新学習指導要領に「商品開発」が導入されました。当科目は、商品の企画・開発だけではなく“流通に必要な知識や技術”を実践的に習得することが求められています。食品の中間流通業を営む当社は、CSRの重点テーマである「本業を通じた社会貢献」の一環として人材育成の観点から商業高校の教育支援を行っており、食品流通に触れるさまざまな実体験の場を提供しています。中でも、当社が主催する展示会への出展体験は、メーカー、小売業、外食業、卸売業など食に関わる業界関係者が集結する場で、高校生に商品を出展していただくものです。商品PRや試飲・試食を通じてプロの意見を直接聞くことで、学校では得られない実践的な知識や態度を学んでいただけるものと考えています。



継続支援の場として 商業高校フードグランプリを開催

こうした取り組みを行うなかで、高校生開発商品のうち「実際のビジネスで流通・販売可能な商品」はまだ少ない状況であることがわかりました。一方で、「一生懸命商品を開発しても評価される場がなく、文化祭や地域イベントの販売に留まってしまう」と今後の展開を悩んでいる学校も多く存在します。そこで当社は、継続的に流通・販売可能な商品の条件や課題を学ぶことで、商品の改良や次の商品開発に活かしていただきたいと考え、コンテスト形式の「商業高校フードグランプリ」を主催しました。味や独創性に加え、ラベル表示等を含めた流通性をプロの目でチェックし、さらに地域社会への貢献度などを踏まえて総合評価し、予選を通過した入賞校は、2014年8月22日(金)・23日(土)の決勝に招待しました。当大会は、高校生の教育支援はもちろんのこと、ビジネスの実態に即した本当に価値のある商品を生み出すことで売上拡大につなげ、メーカーが継続的に高校生の商品開発・製造支援していただけるよう寄与すること、そして、地域の食材を使った商品を全国に広げることで地域食文化の活性化に寄与することも目指しています。

全国から10校が決勝に進出し、 開発商品をアピール

商業高校フードグランプリは、商業高校生が企画・開発に携わり、地域の食材を使ってメーカーと共同開発したアイデアの光る商品を募集しています。予選審査では、応募商品の味や独創性に加え、ラベル表示等を含めた流通性をプロの目でチェックし、さらに地域社会への貢献度などを踏まえた総合評価を行い本選に進む学校を決定しています。

2014年度は全国から79商品の応募があり、その中から10校10品が決勝に出場しました。大会決勝では、ブースにて試飲・試食提供、販売・接客を行ったほか、特設ステージで商品アイデアなどをプレゼンテーションしました。最終日には、審査員による評価と来場者による投票の結果、大賞ならびに各賞を選出し表彰式を行いました。

商業高校フードグランプリ2014の様子

接客



試飲・試食を提供



特設ステージでプレゼンテーション実施



表彰式



商業高校向けにさまざまな教育プログラムを提供

伊藤忠食品では、「商業高校フードグランプリ」への参加をより実践的に「価値ある商品」開発に役立てていただきたいと考えています。そこで大賞を受賞した学校に対し、受賞特典の一つとして、各校の要望に合わせたオリジナルの授業を贈呈しています。また、応募していただいた高校にはすべて、アドバイスや改善ポイント等をフィードバックしています。そして、高校生開発商品に興味を持たれた小売業様から取り扱いたいというオファーがあった場合は、学校側とメーカー側双方の意思を尊重した上で、商品拡販につながるようできる限りサポートします。伊藤忠食品は今後も、未来を担う

高校生への教育を継続的に支援するとともに、地域活性化につながる商品の販売を推進してまいります。

また、「商業高校フードグランプリ」の開催以外にも、当社展示会への出展機会の提供、物流センター見学、食品卸売業の役割や商品開発について理解を深めていただく授業など、さまざまな教育プログラムを実施しています。このような取り組みを通じて、食に関する若者の人材育成、地域社会への貢献に努めています。



商品開発研修



物流センター見学

「商業高校フードグランプリ」運営担当者より

高校生開発商品のレベル向上に期待

「地域を元気にしよう」という熱い思いをもった生徒さんたちが全国から集まり互いに切磋琢磨し、短い期間で成長していく姿にはいつも元気をもらいます。商業高校の開発商品の多くは地元での販売のみを想定している商品が多く、商品ラベルの記載方法など、全国で商品を流通・販売するにはまだまだ課題があると感じています。商品開発を行う生徒さんには、開発商品のエントリーを通じて、流通・販売可能な商品の条件や課題を

ご理解いただき、高校生の開発商品のレベルが向上し、さらに地域貢献につながる商品が開発されることを期待しています。

経営企画本部
経営戦略部
IR広報・CSRチーム
福万 由希子



受賞作品が川越シェフの お店のメニューに採用



川越シェフ考案の
「GOPA」を使用した
ごぼうたっぷりのパスタ

「商業高校フードグランプリ2014」で北海道函館商業高等学校(定時制)の開発商品「GOPA」が川越達也シェフの審査員特別賞を受賞しました。川越シェフは、「料理人としてインスピレーションをかきたてられた商品。ぜひ、代官山の僕のお店で使用したい。」と同校の商品を使ったメニューを開発いただき、川越シェフのお店「代官山タツヤ・カワゴエ」にて、10月度のコースメニューの一つとして採用いただきました。また、川越シェフの後輩が経営する函館の人気レストランでも、同商品を使っていただけるよう川越シェフ自らお願いしてくださり、生徒たちは大変喜んでいました。

商業高校フードグランプリ出場校教員より

商品開発が地域貢献活動に 発展しています

商業高校フードグランプリには食品流通業のプロの方がお越しになり、生徒たちは商品の説明や接客を行うなかで、商品知識や商品販促の重要性を理解し、商品開発に留まらない実践的な体験をすることができました。そして、生徒たちが実際のビジネスの場に参加したことで、次なる商品開発のヒントにつながりました。また、地元の特産品を使うことで、岡山県の桃太郎ととの生産者と結びつきを深め、現在では商品開発が地域貢献活動へと発展しています。今後も商業高校フードグランプリが盛大に開催されることを期待しています。



岡山県立岡山東商業高等学校
中江 秀樹 様



商業高校教育に携わる関係者より

「本物」のビジネスの厳しさを学ぶ機会が 生徒たちの成長につながっています

商業高校では、教室内の学習で、流通や経済などの基礎的な知識や技術を身に付けさせ、それをもとにビジネスの具体的な事例を取り上げた考察や討論を通じて、ビジネスを理解させるようにしています。その後、商品やパッケージデザインの開発などを行い、企画力や創造力を養うとともに、地域における販売実習や販路開拓などにより実社会で実践する力を磨くようにしています。実学を標榜している商業教育においては、この流れのなかで、いかにして子どもたちに「本物」に触れさせるかが重要となります。

「商業高校フードグランプリ」では、「本物」のビジネスの厳しさを体感することができます。子どもたちがプロのバイヤーの方々の厳しい目に接し、良い評価を受けることはもとより、時として厳しいご意見を伺い、失敗や挫折を経験することは、自信をもって社会で活躍できるようになるために、極めて重要なことです。

また、流通に耐えうる「本物」を目指し、他校の高校生と競い合いながら、地域の素材や特色を活かして商品を開発することは、地域に誇りと愛着を持ち、地域で活躍する意識を高めることになり、今日喫緊の課題となっている地方創生につながるものと思います。

このように、「商業高校フードグランプリ」は、商業高校生にとって大変意義深いものです。これからも次代を担う人材の育成のため、商業を学ぶ子どもたちに「本物」を学ぶ機会をご提供いただけたと幸いです。

文部科学省 初等中等教育局 児童生徒課
産業教育振興室 教育調査官
国立教育政策研究所 教育課程研究センター
研究開発部 教育課程調査官

西村 修一 様



地域と連携した 「地域産品プロジェクト」の推進

全国の流通販売網を活かして販売機会を拡大し、地域活性化に貢献します。

風土・地理条件の違いによって地域固有の食材や食文化がある日本は、「食」の多様性が豊かな国です。伊藤忠食品では、「安全・安心でおいしい日本各地の地域産品を全国へ」をスローガンに、2014年度から「地域産品プロジェクト」を展開しています。

地域産品プロジェクトは地産全消を目指した取り組みで、「日本の良さを再発見、再認識する」ことをコンセプトに日本各地から優れた逸品を発掘し、毎月社内で各地のメーカーを集めた商品発掘商談会(展示会)を開催しています。この商談会は当社のお得意先様を通じて全国に販路創出することを趣旨としており、自治体、支援機関、銀行などと連携して取り組んでいます。

当社は今後も、地域の特産品の発掘・調達・販売を通じて地域経済の活性化に貢献してまいります。

●地域との協力連携



商品発掘商談会(展示会)

VOICE

地域の価値ある商品を発掘し、お届けしていきます

地方には、その地域ならではの魅力的な商品があるのですが、地域外の消費者にはあまり届いていません。一方、全国各地の小売業様は、他店と差別化できる商品を探しています。食の中間流通業としてこうした状況をみたとき、「価値ある地域産品」をうまくつなぐことで双方の課題を解決できるのではと考え、地域産品プロジェクトがスタートしました。2014年度は東京本社にて合計13回の商品発掘商談会を開催し、おかげさまで参加メーカーの方々にも、小売店様からもご好評をいただいています。このプロジェクトは、お得意先様の要望に応

えつつ、「地方創生」で注目が集まる地域活性化にも貢献できるので、今の世の中のニーズによくマッチした取り組みだと思います。産地との接点を増やして協力関係を深め、今後さらにこの事業を推進していきたいと考えています。

商品統括部 MD推進課
課長補佐
小池 昌孝





お客様・消費者との関わり

サプライチェーンの皆様と一体となって、
食の「安全・安心」管理を徹底し、
中間流通業としての責任を果たします。

食の中間流通業として品質管理体制を確立

近年、食品の安全性を損なう事件・事故が多発し、「食の安全・安心」に対する人々の懸念、社会の要請はますます厳しさを増しています。基本的には、食品の安全責任は主にメーカーが担うものとされていますが、流通段階で生産地を偽装表示するような事件もあり、約40万アイテムもの食品を取り扱う当社としては、中間流通業としての「販売責任」という観点から、主体的かつ積極

的に商品の安全性を追求する責務があると考えています。こうした認識をもとに、当社は「品質保証部」を設置し、さまざまな手法で商品の安全性確保に取り組んでいます。確かな品質管理体制のもと、「伊藤忠食品が取り扱う商品なら安心」と消費者・お客様から信頼・評価いただけるよう努めています。

品質保証部門より

品質管理体制をさらに強化し、「安全・安心」な商品をお届けします

当社にとって「品質」とは、「安全・安心」はもちろんのこと、「おいしさ」や「安定供給」ということも大切にしなければなりません。そのような付加価値を高めることが品質保証であり、それを守っていくことが最終的に消費者のご満足や納得につながるのだと考えています。そのため、当社が取り扱う商品にご指摘やお問い合わせがあった場合は、より迅速かつ的確に対応できるよう情報共有体制を改めました。

また、当社では従業員への品質管理教育に力を入れています

す。食品業界全体で消費者の信頼を失わないためには、事件・事故を発生させない企業姿勢と従業員一人ひとりの努力も重要です。当社はさらに品質管理体制を強化し、これからもステークホルダーの皆様に付加価値の高い商品をお届けしてまいります。

品質保証部 部長
片山 博視



「食品安全セミナー」の実施

食品安全を脅かす事故が多発していることを受け、外部から専門家をお招きして2014年11月に全社員対象の「食品安全セミナー」を実施しました。専門家から見た食品の最新動向や法律改正に向けた動きなどを学び、食品を取り扱う企業が心得ておくべき品質管理について理解を深めました。



「冷凍食品基礎講座」の実施

冷凍食品を取り扱う事業者として正しい知識を深めるために、2015年2月に全社員対象の「食品の安全研修～冷凍食品から学ぶ品質保証～」を実施しました。冷凍食品の事故防止の観点から、その構造や特性、衛生管理方法などについて学びました。



品質管理状況の確認

品質保証部では、自社開発商品や産直ギフト商品などを製造する中小規模のメーカー様を中心に、定期的に工場点検・調査を行っています。メーカー様の製造工場は食品流通の原点であり、当社にも安全で安心な商品をお届けする販売責任があります。

食品の製造工程における安全性を脅かす要因には、細菌の発生などの生物的要因、アレルギー成分混入などの化学的要因、金属や毛髪などの異物混入といった物理的要因など、さまざまな要因が存在します。まず品質保証部では、こうしたリスクを低減・極小化するため、工場を訪れ、材料の入荷から加工、充填・包装、商品の出荷に至るすべてのプロセスを所定の評価項目に基づいてチェックし、その品質管理状況を入念に確認しています。チェック項目は「原材料の入荷・保管時の適切な温度管理」や「手洗い・服装規定などの従業員の衛生管理」「アレルギー成分混入防止のための処置」など70項目に及びます。

工場点検では、単に聞き取りだけではなく、製造工程や製造記録を実際に見て確認しています。その結果、改善すべき箇所が見つかった場合は、メーカー様とともに改善計画を立案し、品質管理体制の向上を図っています。また、社内体制についても監査部やコンプライアンス部などと連携することで中間流通業としての品質管理の役割を強化しており、バリューチェーン全体を通じた品質管理体制を構築しています。

主な評価科目

- 施設・設備の管理
- 基礎衛生管理
- 従業員管理
- 原材料・資材管理
- 製造工程管理
- 検査・記録等の品質管理
- 食品の防御
(フード・ディフェンス)

●「品質管理状況」確認の流れ



VOICE

お客様・消費者から信頼されるために

工場監査を実施することは、製造工程のさまざまなリスクの低減と極小化につながります。商品事故を発生させないよう、食品流通業界全体で消費者の信頼性を失わない努力が必要です。点検時には、製造工場での食品安全マネジメントの取り組み状況をしっかりとヒアリングし、改善すべき点が見つかれば製造工場

と情報共有することで、工場の安全性の維持・向上を図っています。今後も消費者の皆さんに安全で安心な商品をお届けるために、品質管理に取り組んでいきます。

品質保証部 担当課長
桂 裕之





地球環境との関わり

環境負荷の低減に努め、
環境にやさしい企業を目指した活動を推進しています。

伊藤忠食品環境方針

基本理念

伊藤忠食品は、食品の流通を通じて社会的な使命を果たすとともに、地球環境問題に対し真摯な姿勢で取り組み、これからの持続的発展可能な社会を目指し、積極的に企業活動を行っていきます。

行動指針

基本理念の実現を目指し、全社員が一体となって、環境保全のための取り組みを推進します。

1. 環境マネジメントシステムにより、環境目標を設定し、継続的改善及び見直しを図っていきます。
 2. 省エネ活動では、電気・ガス・水道使用量の削減及び効率的な利用、配送部門におけるエコドライブや配送の効率化を進め、環境負荷の低減に努めます。
 3. 省資源活動では、使用用紙の削減及び書類の一層の電子化、環境対応商品の購入や買い替えを進めます。
 4. オフィス、物流センター等からの廃棄物の削減とリサイクルを積極的に進め、環境汚染の予防にも努めます。
 5. 社会への貢献活動として、環境活動への参加・支援に積極的に取り組みます。
 6. 環境法規制及びその他の要求事項を遵守します。
 7. この環境方針は全社員及びグループ会社に周知し、環境問題に対する意識の向上を図るとともに、公表します。

〈平成22年7月13日制定〉

環境マネジメント推進体制

伊藤忠食品グループは、持続可能な社会を実現していくために、「伊藤忠食品環境方針」を定めて環境保全活動を推進しています。活動にあたっては、2012年に認証取得した環境マネジメントシステムの国際規格「ISO14001」をもとに、各部署に「エコリーダー」を選任。省資源・省エネ活動を推進し、環境負荷低減に努めています。

●環境マネジメント推進体制



ISO14001維持審査を実施

2014年11月19日～21日の3日間、当社東京本社ならびに相模原加食共配センターにおいて、外部審査員による「ISO14001」の資格更新審査を実施し、施設内の見学や関係者へのヒアリングを行いました。審査の結果、環境に重大な影響を与える指摘事項はありませんでしたが、外部審査員からは環境活動の効率的な運用、適切な管理方法などについてアドバイスがありました。当改善事項については、後日管理体制の見直しを行いました。



ISO14001維持審査の様子

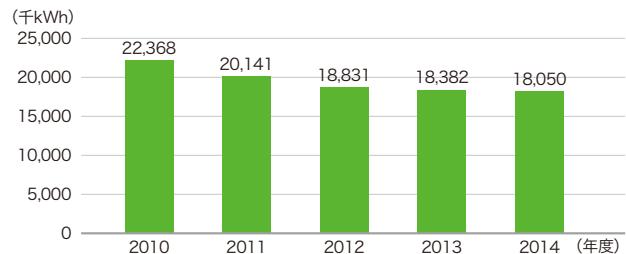


ISO14001認証書

電気使用量の削減

伊藤忠食品グループでは電気使用量の削減を全社における環境課題の一つと認識し、毎年削減目標を定めて取り組んでいます。社内の電球の間引き、使用していない会議室の消灯の徹底はもちろん、事業所・物流センター数の最適化、太陽光パネルやデマンドコントロールシステムの導入などを進めています。これらの継続的な取り組みにより、2014年度は2010年度と比較して19.3%を削減することができました。

●電気使用量の推移



物流センターの取り組み

物流センターでは、廃棄物の削減やエネルギー使用量の合理化など、環境負荷低減を推進しています。また、昨今サプライチェーンの課題となっている配送ドライバー不足の対策に向け、効率的な配送や計画入荷にも積極的に取り組んでまいります。

●デマンドコントロールシステムの導入

伊藤忠食品グループでは、いち早く2006年からデマンド監視システム「見えタロー」を導入し、電気使用量の可視化によって省エネ意識を高め、電気使用量の削減に努めています。また、一部の物流センターでは自動管理のデマンドコントロールシステム*を導入。電気使用量を削減することで、CO₂の発生量抑制に努めています。

*デマンドコントロールシステム：30分ごとに計量される電力使用量を電気機器で管理し、その値が目標値を上回らないように抑制するシステム。

●分別・リサイクルの徹底

物流センター内で発生するごみの排出量を削減するために、ごみを最多7種類に分別しています。有価物として処分できる段ボールやPP(ポリプロピレン)バンドなどのごみは、リサイクルを徹底しています。

●LED照明の導入

伊藤忠食品グループは、約200カ所の物流センターを使用しています。そのうち、新設の物流センターではLED照明の採用を、既



存の物流センターでは買い替え時にLED照明への切り替えを進めています。LED照明を導入した物流センターでは、電気使用量を約30%削減できています。

●計画入荷によるドライバーの手待ち時間改善

商品入荷時における配送ドライバーの手待ち時間(荷待ちなど作業時間以外の待ち時間)改善はサプライチェーン全体の最適化を進める上で重要な課題となっています。伊藤忠食品グループでは、配送頻度の見直しや午前中に集中する入荷作業を午後にも分散させるなど、「計画入荷」を業界に先駆けて実施しています。積み込みや納品の時間帯を調整することでドライバーの手待ち時間を改善し、ドライバー不足対策にも貢献ていきたいと考えています。



●効率的な配送ルートの実現

物流協力会社と連携し、配送頻度・輸送手段の工夫、積み合わせ輸送・混載便の利用などを行っているほか、庫内・配送シミュレーションソフトを使い最適な配送ルートを実現しています。また、燃費効率の良いエコドライブを実践できるよう、ドライバーの意識を高める「エコドライブランкиング」や「エコドライブ研修」を実施しています。



配送シミュレーションソフトのモニター画面



従業員との関わり

従業員が安心して働く、
働きがいのある職場づくりを進めています。

研修・教育制度

伊藤忠食品グループは、自ら学び成長したいという意欲のある従業員のための学びの場として、社内大学「伊藤忠食品大学」を開設しています。

伊藤忠食品大学では、講義形式やEラーニング形式で各種講座を開講しており、一人ひとりが自主的に講座を選択し受講することができます。

また、「海外研修」や「外部研修」など社外で学ぶ機会や、階層別研修も充実させています。伊藤忠食品大学の運営事務局では、インターネットを用いて最新の講座情報を発信しているほか、各

講座に対する従業員の声を積極的に取り入れることで、「卸機能日本一のグッドカンパニーになる」というビジョンを実現する人材育成の場づくりに努めています。

●開講講座の一例

- 食品安全講座
- 下請法講座
- 食品表示基礎力アップ講座
- 個人情報保護講座
- 内部統制講座
- マーケティング講座
- 与信管理基礎講座
- など

表彰制度

当社は、従業員の仕事振りを認め・褒める機会を創ることで、個人・組織全体のモチベーションとコミュニケーションの向上を図ることを目的に、「表彰制度」を設けています。

表彰制度は2009年から開始された制度で、仕事の現場で優れた功績や貢献を挙げた社員・組織を称え表彰しています。

半期ごとに推薦を募り、選考委員会の審議を経て「個人優秀賞」と「チーム優秀賞」を、期末には受賞者の中から「年間MVP賞」を選出し、年2回表彰式を行っています。「個人優秀賞」は個人の取

り組みによる他部署・顧客への波及性や貢献度が、「チーム優秀賞」ではチームやプロジェクトによる取り組みが全社レベルで定量的成果を挙げているかという点を選考の指標としています。



2014年度上期表彰式での星社長と受賞者
(写真・中と右)

CSR担当役員より

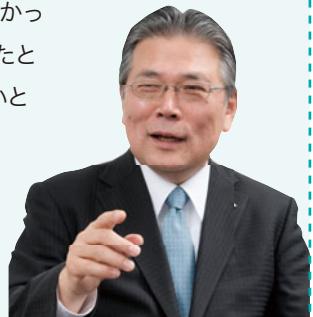
「この会社に入って良かった」と思ってもらえる職場へ

人事、教育・研修を進めていく上で基本にあるのは、「良い会社」でありたいということです。つまり、従業員から見て働きがいがある、いきいきと働ける、働いていて楽しいと感じられる会社にしたいと考えています。そのことが、良い伊藤忠食品マン・ワーマンを育てるこことなり、当社の社会的役割の推進にもつながると思います。研修でも、単にスキルの向上ではなく、やる気を醸成する内容の強化に力を入れています。また、ワークライフバランスの面では、2015年度より、短時間勤務などの育児支援を「3歳未満の子ども」から「小学校4年生の始期

に達していない子ども」の両親へと大幅に引き上げました。

このように、これからも従業員が活躍できる職場環境の整備に努め、この会社に入って良かったと、この会社で働いていて良かったと思ってもらえる会社にしていきたいと考えています。

取締役・常務執行役員
松本 耕一



ワークライフバランス

伊藤忠食品では、社員のワークライフバランス実現に向けて、仕事と生活の両立を支援する制度を設けています。2014年度は育児支援制度を見直し、短時間勤務、時差勤務等の対象となる子どもの年齢を、「3歳未満」から「最大で小学校4年生の始期に達するまで」に延長するなど、より仕事と出産・育児を両立しやすい内容への改善を図りました。

少子・高齢化社会といった社会的課題への対応やライフスタイルの多様化を踏まえ、従業員が安心して働ける制度や施策の充実に努めています。

●ワークライフバランス実現に向けた当社制度

- 育児休業
- 育児短時間勤務
(時差勤務含む)
- 子どもの看護休暇
- 介護休業
- 介護短時間勤務
(時差勤務含む)
- 介護休暇
- 早期退職支援

健全な労使関係

経営の重要なパートナーである労働組合とは、より働きやすく、働きがいのある職場づくりを進めることを目指して、定期的に協議の場を設けています。人事・労務関連の制度等の運用・改定に際しては、労使双方の課題認識をもとに十分に協議した上で実施しています。



メンタルヘルス・チェック

職場で心の病に悩む人たちの増加が社会問題となるなか、伊藤忠食品グループは、メンタルヘルス疾患の予防と早期発見のため、外部機関によるメンタルヘルス・チェックを全従業員に実施しています。

メンタルヘルス・チェックは、職場環境や業務負荷、家庭生活など多岐にわたる設問にWEB上で回答することで、社会・生活・心身の3つの分析項目から健康状態を総合的にチェックできる仕組みとなっています。診断結果は本人のみに通知され、希望に応じて専門カウンセラーへの相談や面談を受診することができます。

VOICE

育児休暇を取得して

ギフト事業部
ギフト企画第一課
新関 京子



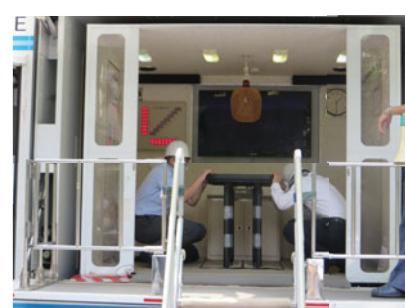
出産・子育てのため、1年間の育児休暇を取得しました。いざ復帰となると1年間のブランクに不安を感じましたが、休暇中の出来事や業務の共有など周りの方々の支えもあり、スムーズに仕事を再開することができました。子どもの急病等で迷惑をかけることもありますですが、周囲の皆さんとの理解に助けられています。子育てと仕事の両立は大変ですが、多くの経験を得ることができ、復帰をして心からよかったです。今後も子育てを楽しみながら、仕事に邁進したいと思います。

ハラスメント防止、モラル意識向上

当社では就業規則においてハラスメント行為の禁止を明記し、これに基づき「セクシュアルハラスメントの防止に関する規則」及び「パワーハラスメントの防止に関する規則」を制定して全従業員にハラスメントの防止を周知しています。また、研修を通じた意識啓発にも取り組んでおり、管理職(課長以上全員)を対象とした外部講師による「モラル研修」を開催しています。

防災訓練

当社は、防災意識の向上と緊急時の対策のために、毎年防災訓練を実施しています。東京本社では2014年6月に、赤坂消防署及びビル管理会社の立会いのもと、同じビルに入居する企業と合同で地震による火災発生を想定した避難訓練を実施し、起震車による震災体験も行いました。



起震車による震災体験



地域社会との関わり

社会との共生を目指して、事業活動を通じた社会貢献をはじめ、寄付や地域貢献、ボランティア活動などさまざまな社会貢献活動を推進しています。

「はい！お届け便」で買い物弱者を応援

お店まで距離が遠い、重い荷物の持ち帰りが大変など、日常の買い物に不便を感じている「買い物弱者」が社会課題になっています。当社が2007年から展開する「はい！お届け便」は、小売店で購入された商品をサービスカウンターで預かり、3時間以内にご自宅までお届けする宅配代行サービスです。特に高齢者やお子様連れの方に喜ばれ、年々ご利用が増えています。

お客様自身に商品を見て・選ぶ「買い物の楽しさ」を感じていただけるだけでなく、当サービスを導入されている小売店様からは、まとめ買いによる売上拡大や来店客数の増加につながっているとご評価いただいているいます。

宅配代行サービスを通じて、社会課題の解決に寄与できるよう今後とも取り組んでまいります。



ギフトカード事業を通じた復興支援

伊藤忠食品はプリペイドカードの発行・販売と、商品交換用WEBサイトの運営を行うギフトカード事業において「東北応援うめえど！カード」を発行しており、売上的一部分を東日本大震災被災地への義援金として寄付しています。

このカードは、東北各地の商品を取り揃えており、特に被害の大きかった岩手・宮城・福島3県の名産品と交換できます。被災されたメーカー様の復興への想いが詰まった逸品と交換することができます。

2014年2月から2015年2月の売上的一部分は、みちのく未来基金に寄付し、東日本大震災で親を亡くした子どもたちの大学教育支援金として役立てられます。

● 義援の概要

売上額(税込)	16,525,000円*
寄付額(売上額の2%)	330,500円
寄付先	みちのく未来基金

*:2014年2月～2015年2月の売上額



VOICE

買い物の楽しさを、もっと多くの方に

「はい！お届け便」はサービスを開始して今年で8年目を迎えますが、年々ニーズの高まりを実感しています。利用者の多くはご高齢の方で、買い物はしたいけれど、重い荷物の持ち帰りに苦労されている方がほとんどです。このサービスは、荷物をお届けする担当者がエリアごとに決まっており、顔見知りの担当者が荷物をお届けにあがるので、毎回安心してサービスを受けられるという声をお客様から頂戴しています。また、お得意先様の販売支援にもつながるため大きなやりがいを感じています。

今後さらに喜んでいただけるようにサービス内容を充実させていきたいと考えています。

東日本営業本部 宅配サービス事業チーム
チーム長 小川 淳一



フードバンク活動を支援

伊藤忠食品は、2012年度より「フードバンク」活動を支援しています。2014年度は、展示会でメーカー様に協力を呼びかけてご提供頂いた商品や防災備蓄品を、NPO法人セカンドハーベスト名古屋様などに寄贈しました。寄贈品は生活に困窮した方々に届けられています。またこれにより、食品ロスの削減にもつながっています。



ボルネオ島の熱帯林再生支援活動が終了

2009年度より伊藤忠商事(株)及び伊藤忠グループ会社とともに、公益財団法人世界自然保護基金ジャパンガマレーシアのボルネオ島で推進する熱帯雨林再生プロジェクト「ハート・オブ・ボルネオ」に寄付を行ってきました。2014年、全ての植林活動が無事終了しました。



株主・投資家の皆様との関わり

持続的な企業価値向上を目指し、
継続的な利益還元に努めるとともに、適切に情報を開示し、
株主・投資家の皆様との信頼関係を築きます。

株主還元

伊藤忠食品グループは、長期にわたる堅実な経営基盤の確保に努めるとともに、株主・投資家の皆様への利益還元としては、安定的な配当を維持していくことを基本方針としています。2015年3月期は、中間配当金34円・期末配当金ともに34円、年間配当金は68円とし、2014年3月期と同額の配当となりました。

●1株当たりの配当金の推移



株主優待

株主の皆様の日頃のご支援に感謝とともに、当社株式を長期間にわたり保有していただけるよう投資魅力を高めるために、株主優待制度を実施しています。毎年3月31日の株主名簿に記載または記録された単元株式数(100株)以上保有の株主様1名につき1口、当社オリジナルギフト商品をご賞味いただける「ちょいすdeチョイス」を贈呈しています。厳選された約50種類の商品からお好きな商品をお選びいただけます。



ホームページ・IRサイトでの
「ちょいすdeチョイス」ご案内

情報開示

公正で透明性の高い経営を実践するために、すべてのステークホルダーに対してタイムリーで適切な情報開示に努めています。

決算情報ならびに東京証券取引所が定める適時開示規則に該当する重要情報は、内容が確定した段階で迅速に東京証券取引所に開示するとともに、当社ホームページでも公開しています。また、株主の皆様には半期ごとに決算の概要やトピックスを記載した「報告書」をお届けしています。

機関投資家の皆様には、経営トップによる年2回の決算説明会のほか、個別ミーティングを実施し、コミュニケーションを図っています。



株主様向け報告書



ホームページ・IRサイト

商業高校生の開発商品が 優待品に加わりました

当社は商業高校の教育支援に取り組んでおり(特集ページP5参照)、このたび商業高校生の開発商品2品を当社株主優待品として採用することになりました。地域の食材を活用して高校生がプロデュースした逸品を、全国の株主の皆様にご賞味いただくことで、地域食文化の活性化に貢献したいと考えております。



「ももたろうとまとぼんず・ソースセット」(岡山県立岡山東商業高等学校:写真左)と「松ゆらるの美味eat(塩麹ドレッシング)5本セット」(佐賀県立唐津商業高等学校:写真右)





マネジメント

より信頼される企業を目指して
経営体制の充実・強化を推進していきます。

コーポレート・ガバナンス

伊藤忠食品は、監査役会設置会社として「取締役会」及び「監査役会」を設置するとともに、執行役員制度を導入しています。取締役会と監査役会による業務執行の監査・監督と執行役員による業務執行を分離することで、「経営の透明性向上」「経営陣の責任の明確化」「意思決定の迅速化」を図っています。

●取締役

取締役会は原則として毎月1回開催し、法令及び定款に定める事項ならびにその他重要な事項を決議するとともに、業務執行を監督しています。また、社外取締役を選任し独立・公正な立場から業務執行を監督することで経営の監督機能を強化しています。

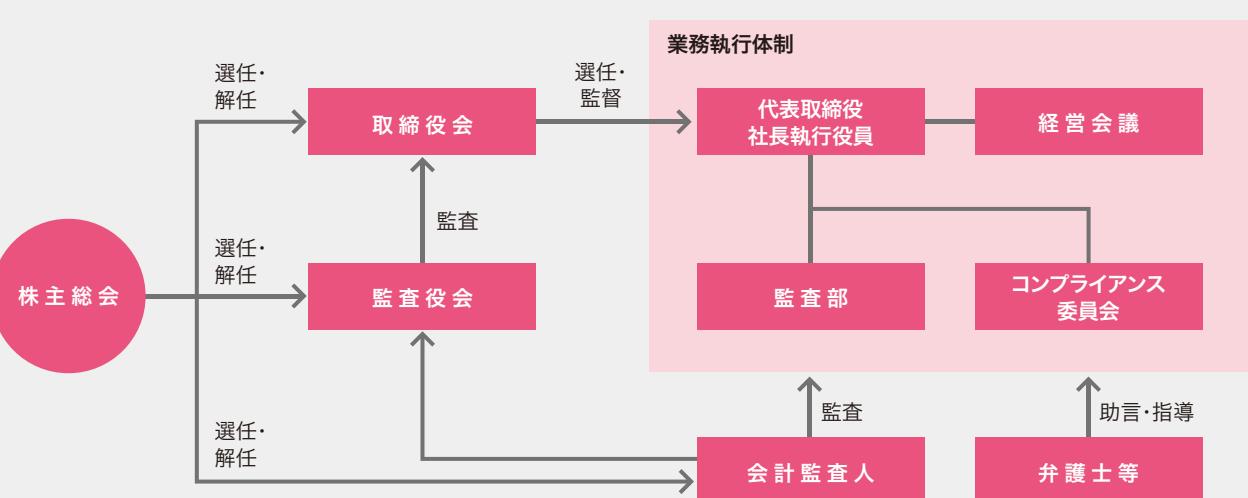
●監査役会

監査役会は原則として毎月1回開催し、社外監査役を含めた監査役は独立かつ客観的な立場から経営監視を行っています。監査役は取締役会、経営会議への出席などを通じて取締役の業務執行の適正性について監視・監査を実施しています。

●経営会議

社長の諮問機関として「経営会議」を設置し、原則として毎月2回開催しています。取締役会で決定した基本方針に基づき会社の全般的経営方針、経営に関する重要な事項を適切かつ機動的に協議・決定しています。

●コーポレート・ガバナンス体制

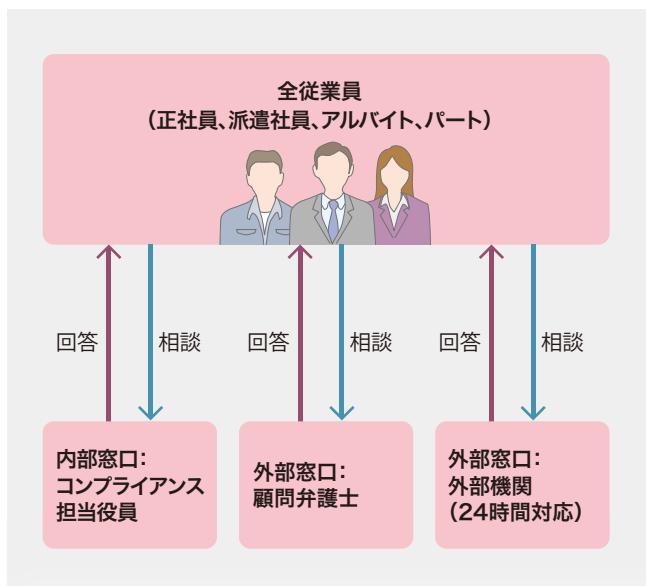


コンプライアンス

企業が社会的責任を果たしていく上で最も基本となるのは、法令、社会規範、社内規則を遵守し、倫理的な事業活動を行うことです。当社グループでは、役員・従業員が守るべき「伊藤忠食品グループコンプライアンスマニュアル」を制定し、社長を委員長とするコンプライアンス委員会が中心となって、グループ会社全体でコンプライアンスの実践に取り組んでいます。また、各種研修会やインターネット等での継続的な教育・啓蒙活動を通じて、コンプライアンス意識の啓発・徹底を図っています。

内部通報制度

コンプライアンスに違反する行為あるいは違反のおそれのある行為を早期に発見・是正するために、内部情報受付窓口「ホットライン」を設置しています。ホットラインはコンプライアンス担当役員、顧問弁護士及び外部機関の3カ所に設置しており、パート、アルバイト、派遣社員を含むすべての従業員を対象にしています。外部機関のホットラインでは、厳重にセキュリティ管理されたWEBサイトでも24時間受け付けており、個人のパソコンや携帯電話からもプライバシーを確保しながら利用することができます。



リスクマネジメント

伊藤忠食品では、「内部統制システム構築に関する基本方針」に基づき、内外の環境変化に応じて法令の遵守、業務の適正性の確保などに取り組んでいます。特に金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性確保については、内部統制チーム主導のもと、全社的に内部統制評価を行っています。

事業継続計画

当社グループでは、大規模災害や感染症などが発生した際に重要な事業を中断させないために、また万が一中断した場合にも迅速な再開を可能にするために、BCP(事業継続計画書)を策定し、緊急事態に備えた体制を構築しています。2014年度は、震災等の災害発生時の従業員の行動基準の周知を目的に、常時携行できる小冊子「震災時の個人行動基準」を全従業員に配布しました。また、スマートフォン・携帯電話を通じて従業員の安否確認や緊急連絡を行う「安否確認システム」の全社テストを実施し、本格運用を開始しました。

最も重要なライフラインの一つである食品の中間流通を担う企業として、商品の安定供給責任を果たせるよう努めています。



情報セキュリティ

当社グループは、事業活動において情報管理の重要性を深く認識し、「情報システム管理規程」をはじめとした各種社内規程を制定し、情報の適切な取り扱いと情報セキュリティの維持・向上に取り組んでいます。各部署にはシステム管理責任者及びセキュリティ窓口担当者を設置し、部署内のパソコン利用者が適切なセキュリティ対策を施しているか定期的にチェックを行っています。

個人情報については「個人情報保護方針」を公表するとともに、実務的なルールを規定した「個人情報管理規程」「個人情報管理要領」を定め、保有する個人情報の適切かつ安全な取り扱いを徹底しています。



伊藤忠食品株式会社

大阪本社

〒540-8522 大阪府大阪市中央区城見2-2-22
電話 (06) 6947-9811

東京本社

〒107-8450 東京都港区元赤坂1-2-7 赤坂Kタワー
電話 (03) 5411-8511

■本報告書についてのお問い合わせ先

経営企画本部 経営戦略部 IR広報・CSRチーム
電話 (03) 5411-8513



P-B10016



FSC® C017982



本報告書は、環境に配慮した「グリーンプリントイング認定工場」で、「FSC®認証紙」、VOC削減効果の高い「NON-VOCインキ」「水なし印刷」を使って作りました。